

京都市告示第 93 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を廃止及び一部廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 21 年 4 月 30 日

京都市長 門 川 大 作

(指定里道)

整理番号	名 称	起 終	点 点
1	西賀茂里0032号	北区西賀茂蟹ヶ坂町 1 番地の 1 地先 同上	
2	大北山里0018号	北区大北山原谷乾町39番地の35地先 同町37番地地先	
3	大北山里0019号	北区大北山原谷乾町36番地の39地先 同町38番地の10地先	
4	大北山里0020号	北区大北山原谷乾町36番地の20地先 同町43番地の11地先	

(廃止里道)

整理番号	名 称	起 終	点 点
1	嵯峨里0020号	右京区嵯峨天龍寺若宮町20番地の32地先 同町20番地の109地先	

(一部廃止里道)

整理番号	名 称	廃 止 する 起 点 廃 止 する 終 点	点 点
1	嵯峨里0209号	右京区嵯峨天龍寺若宮町20番地の107地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)